

# 子どもの犯罪被害防止

進学・進級の時期は、少年の生活環境が大きく変化することに伴い、深夜はいかい、喫煙等の不良行為や、万引き等の非行に走りやすく、また、SNS等を通じて知り合った相手から性的被害を受けるなど、悪質な犯罪の被害に遭うケースが少なくありません。

そのようなケースに至るまでには、次のような兆候が見られることが多いので、少年の小さな変化を見逃さないようにしましょう。



3月号



小値賀駐在所  
Tel. 56-2110  
新上五島警察署  
Tel. 42-0110

- ・ 帰宅時間が遅くなる
- ・ 服装や髪型が派手になる
- ・ 衣服等にタバコの臭いがする
- ・ SNS等インターネットに依存しトラブルを起こす

## 問題行動

- ・ 飲酒や喫煙をするようになる
- ・ 怠学が多くなる
- ・ 家出・無断外泊を繰り返す

## 不良行為



- ・ 万引き等の窃盗や粗暴行為を繰り返す
- ・ 素行の悪い人間と付き合いようになり、犯罪の手伝いをさせられる
- ・ SNS等で知り合った人から性被害を受ける

## 少年非行 犯罪被害

### ☆フィルタリングの設定

インターネット上には、残虐な暴力シーンや過激な性描写を含んだ少年に有害な影響を与える情報が氾濫しています。少年がインターネットを利用した犯罪に巻き込まれないために、必ずフィルタリングを設定しましょう。

### フィルタリングで



安心な生活

# シートベルトの全席着用!!

シートベルトは、万が一交通事故が発生した時に、運転者や同乗者の被害を軽減するためのもので、シートベルトを着用していないと命にかかわることもあります。

## ドライバーのみなさんへ

- ・シートベルトは全席で着用されているか確認して発進しましょう。
- ・乳幼児を乗せる時はチャイルドシートに正しく乗せましょう。



## 電動車いすの事故防止

今年に入り、小値賀町内で電動車いすの転倒事故が発生しています。

事故の原因は、走行途中で充電が切れたため、下り坂を安全装置（ロック）を解除した状態で走行し、速度が出すぎて制御不能となってしまったことです。

### 電動車いす利用者の皆さんへ

電動車いすは、道路交通法上「歩行者」とみなされていますが、道路を走行する以上、思わぬ事故に遭遇する可能性があります。

利用にあたっては、無理をせず、周囲に協力を求めるなど安全な利用を心がけましょう。

## 駐在所から一言

小値賀町の電動車いす利用者は、駐在所が把握しているだけでも50名ほどいらっしゃる、この2年程で約2倍に増えています。

今後も利用者は増えると思われませんが、事故を防止するには、電動車いす利用者と車の運転者がお互いに気を付けて運転するということが重要です。



特に、ドライバーの方は、

- カーブの先に「電動車いすがいるかもしれない」と意識する。（※電動車いすは歩行者と同じ右側通行です）
- 信号交差点では車両や歩行者以外にも電動車いすの動きに注意する。
- 電動車いす利用者の側を通るときは、速度を十分に落とし動きに注意する。

ことが事故防止のポイントです。